

令和7年度 みんなの森づくり県民税関係事業 [森林(もり)の体験活動の支援事業(標準型) 募集要項]

森林(もり)の体験活動の支援事業(標準型)に応募申請するものは、この要項に基づき、応募するものとする。

なお、補助金等に係る細部事項は、知事が別に定める。

1 募集対象事業

募集の対象となる事業は、次の(1)及び(2)の活動を併せて実施するものとする。

(1) 森林・林業の学習活動

- ① 間伐や下刈り等の森林整備についての学習活動
- ② 水源かん養や山地災害防止機能等森林の公益的機能についての学習活動
- ③ 間伐材等の木材利用についての学習活動
- ④ 地球温暖化防止に貢献する森林等についての学習活動
- ⑤ カーボンオフセットの取り組みに関する学習活動
- ⑥ その他、上記に準ずる森林・林業に関する学習活動

(2) 森林の整備・保全等の体験活動

- ① 森林の整備活動(植栽, 下刈り, 間伐等の作業)
- ② 木工, 椎茸栽培等の体験活動
- ③ 森林・林業の振興を目的とするイベント
- ④ その他、上記に準ずる森林・林業に関する体験・実践活動

2 適用除外事業

上記「1」の要件を満たす場合でも次に該当する事業は、応募できないものとする。

- ① 当該事業で実施する学習・体験活動について、既に他の機関から補助・助成等を受けている、又は受ける見込みであるもの
- ② 特定の事業者の利益のために行われるもの
- ③ 政治的又は宗教的宣伝を目的としていると認められるもの
- ④ その他「みんなの森づくり県民税関係事業」としてふさわしくないと認められるもの

3 事業期間

令和8年3月10日までに完了できるものであること。

4 申請者の応募要件

森林・林業に関する学習・体験活動を実施する法人・団体で、次の要件をすべて具備しているものとする。

- ① 自ら企画した事業を県内で実践できること
- ② 自主的, 組織的な活動で事業を完遂できること
- ③ 補助金の使途に係る条件遵守が確実であること
- ④ 営利を目的としないこと
- ⑤ 「鹿児島県暴力団排除活動の推進に関する条例」で規定する「暴力団」等でないこと

なお、学校については、PTA等の団体の実施によるものであること

5 補助対象経費

補助対象となる経費は下表のとおりとする。

費 目	「内容」 及び 「経費限度額」 等
賃 金	賃金（植樹準備，会場設営，作業介添え等） ※1人に対する1日当たりの経費額は6,000円以内で必要最小限の人数とする。 ただし，会員が行う活動については，上記金額の2分の1とする。
報 償 費	講師謝金 ※1人に対する1日当たりの経費は以下のとおりで必要最小限の人数とする。 ・内部講師（会員又は会員と同等の者）：5,000円以内 ・外部講師（上記「内部講師」以外の者）：10,000円以内
旅 費	講師旅費 ※講師1人に対する1回（往復）当たりの助成額は，特別な場合を除き4,000円以内
需 用 費	消耗品費，燃料費，印刷製本費等 ※必要最小限の数量，金額
役 務 費	通信運搬費，広告費，保険料，カーボンオフセットに要する経費等 ※必要最小限の数量，金額
使用料及び賃借料	会場使用料，車輛借上料，作業機械等借上料，貸切バス借上料等 ※必要最小限の数量，金額

注1：次の経費については，補助の対象とならない。

- ① ホテル・旅館等の宿泊費
- ② 食糧費（教材として使用するものを除く）
- ③ 参加者の居住地から集合・解散場所までの旅費
- ④ 法定耐用年数が4年以上の資材，事務用品
- ⑤ ホームページ新規作成費

注2：貸切バス借上料については，九州運輸局公示の一般貸切旅客自動車運送事業の運賃，料金の額の範囲等確認すること。

（項目別上限額）

当事業は，県民が自ら企画・実施する事業であり，申請団体の自由な発想を妨げないため，補助対象経費について費目ごとの単価を定めていないが，助成対象経費やその単価に関する団体間の公平を図るため，以下の主な対象については，補助対象上限額を下記のとおりとする。

項目・内容		上限額
資機材	ナタ・カマ・クワ	3,000円／個
	チェーンソー・刈払機等借上料	3,000円／日
	椎茸原木	470円／本
	椎茸種菌	4円／個
	椎茸ドリル 借り上げ 購 入	4,000円／台 13,000円／台
	ドリル替刃 9mm	1,000円／個
	ドリル替刃 12/5mm	2,200円／個
	遮光ネット 2m×50m（1巻）	7,000円／巻
車両借上料	バックホウ	50,000円／日
	トラック（4t以上）	30,000円／日
	トラック（2t）	10,000円／日
	軽トラック	5,000円／日
保険料	動力使用	400円／人
	その他	100円／人
広告費	フリーペーパー掲載費	50,000円／回
	ホームページ更新費	10,000円／回
	※当該事業に係る更新に限る	

※ 団体等が，自己資金等で加算した上で，上記を超えて支出することを制限するものではない。

- 6 補助率
補助対象経費の50万円までの部分については、10/10以内
補助対象経費の50万円を超える部分については、1/2以内
- 7 補助限度額
1 事業の補助限度額は100万円とする。
ただし、企業等と連携して取り組み、500人以上の参加者が見込まれる活動については、1事業の補助限度額を200万円とする。
- 8 応募方法
「みんなの森づくり県民税関係事業（森林(もり)の体験活動の支援事業（標準型））応募申請書」（様式1）によるものとする。
なお、追加資料を求められた場合は、それに応じるものとする。
- 9 公募期間
令和7年4月1日(火)から令和7年5月7日(水)まで
- 10 応募先
主な活動が行われる市町村の林務担当課へ提出する。
- 11 採択の決定及び通知
応募申請書等を選定委員会で審査のうえ補助対象事業者を決定し、選定結果を応募申請者に通知する。
なお、県は補助金の適正な交付を行うために必要があると認めた場合は、当該応募申請内容に修正を加え、又は条件を付すことができるものとする。
- 12 森林(もり)の体験活動の支援事業(標準型)の選定について
当事業は、事業選定委員会を設置し、実施基準を満たした各申請団体毎に、次の項目について評価し、補助対象事業を選定する。
 - ① 森林・林業の学習活動の内容は優れているか。
 - ② 森林の整備・保全等の体験活動の内容は優れているか。
 - ③ 事業経費が参加人数及び内容等から判断して適切であるか。
 - ④ 活動内容に継続性・将来性が期待できるか。
 - ⑤ 新たな参加者を呼び込む企画を提案している場合、その内容は優れているか。
 - ⑥ 総合的に判断して、県民への波及効果が高いか。
 - ⑦ 新規の団体、前年度の体験活動事例発表団体、PTA、育成会、緑の少年団、保育園、幼稚園からの申請で、森林・林業環境学習の充実が図られる活動であるか。
 - ⑧ 有資格者が講師として指導し、活動内容の充実が図られているか。
- 13 その他
 - (1) 有資格者との連携・協力
森林・林業の学習活動及び森林の整備・保全等の体験活動の充実を図るため、実施にあたっては、各地域のグリーンマスター、樹木医等の有資格者を積極的に活用すること。
(連絡先等については、各地域振興局・支庁へ問い合わせること。)
 - (2) 参考資料の徴収について
積算単価の根拠となるカタログや見積書の写し等を参考資料として求める場合がある。

様式 1 (※必要に応じ増頁することとし、別添資料がある場合は添付すること。)

みんなの森づくり県民税関係事業
(森林(もり)の体験活動の支援事業(標準型)) 応募申請書

鹿児島県知事 殿

令和 年 月 日

申請人
所在地
団体等名
代表者名 印

下記の活動を実施したいので、「みんなの森づくり県民税関係事業 (森林(もり)の体験活動の支援事業(標準型))」に応募します。

記

- 1 事業名
- 2 事業目的
- 3 事業内容

区 分	森林・林業の学習活動	森林の整備・保全等の体験活動
内 容		
対 象 者		
活動場所		
実施面積		

※ 別紙にて位置図、現地の状況(写真)を添付

- 4 事業実施スケジュール

年 月 日	事業計画内容	参加者数
	回	人
合 計	・学習活動： 回 ・体験活動： 回	人(A)

- 5 森林・林業と関わりのない新たな参加者やこれまで募集対象としていなかった団体等呼び込む企画について(新規申請者は除く)
 - (1) 新たな参加者を呼び込むため改善を行った点
 - (2) 工夫や改善を行った企画
 - (3) 募集対象者(該当するものにレ点を記載する。)
 - 【前回(年)】 ☐学校(学年) ☐市民 ☐一般県民 ☐その他() 募集人数 人
 - 【今回(年)】 ☐学校(学年) ☐市民 ☐一般県民 ☐その他() 募集人数 人
- 6 参加者の募集方法(該当する方法の番号に○印を記載する。)
 - (1) 新聞や情報誌への掲載(掲載予定誌：)
 - (2) SNS(ホームページ・フェイスブック・その他：)
 - (3) 募集チラシ(配布数： 部, 配布先：)
 - (4) その他()
- 7 企業と連携した活動について
 - 企業との連携の有無：あり・なし
 - (1) 連携企業名：
 - (2) 連携内容：
- 8 有資格者と連携した活動について
 - 有資格者が指導を行う活動の有無：あり・なし
 - (1) 有資格者名： (資格名：)
 - (2) 指導内容：

- 9 経費内訳書（様式2）
- 10 団体等の概要（様式3）
- 11 本事業の取組状況
- （1）本事業の実施回数及び他団体との連携状況
 - （2）来年度の活用見込
 - （3）森林の体験活動事例発表会の発表実績及び出席状況（R2～R6（過去5年間））
- 12 県が開催する森林の体験活動事例発表会（翌年2月開催）への発表意思について
- ☐事例発表を希望する ☐事例発表を希望しない
- ※実際に発表していただいた場合は、翌年度の応募申請に対して加点評価します。

様式2 （※必要に応じ増頁することとし，別添資料がある場合は添付すること。）

経 費 内 訳 書

< 収入の部 >

[単位:円]

区 分	金 額	内 訳
県補助金		
自己資金		
その他 (参加者負担金等)		
計		

※ 県補助金が，50万円を超える部分については，その額の同額以上の自己資金又はその他（参加者負担金等）が必要です。

< 支出の部 >

[単位:円]

項 目	費 目	内 容	数 量	単 価	金 額
学習活動					
小 計 ①					
体験活動					
小 計 ②					
合 計 ①+②=③					
③／（A）					円／人

※ 各項目は，支出する費目（賃金，報償費，旅費，需用費，役務費，使用料及び賃借料）ごとに記載する。

内容は，具体の作業，資材等の内訳，積算内訳等を記載する。

様式 3

団 体 等 の 概 要

団 体 等 名	
代表者 役名・氏名	
所 在 地	〒
計 画 作 成 者 住 所 氏 名 連絡先	〒 住 所 氏 名 連絡先（固定電話） e-mail又はFAX (携帯電話)
設 立 年 月 日	
団体の構成員数	
設 立 目 的	
活 動 実 績	
添 付 書 類	法人・団体組織の規約

誓約書

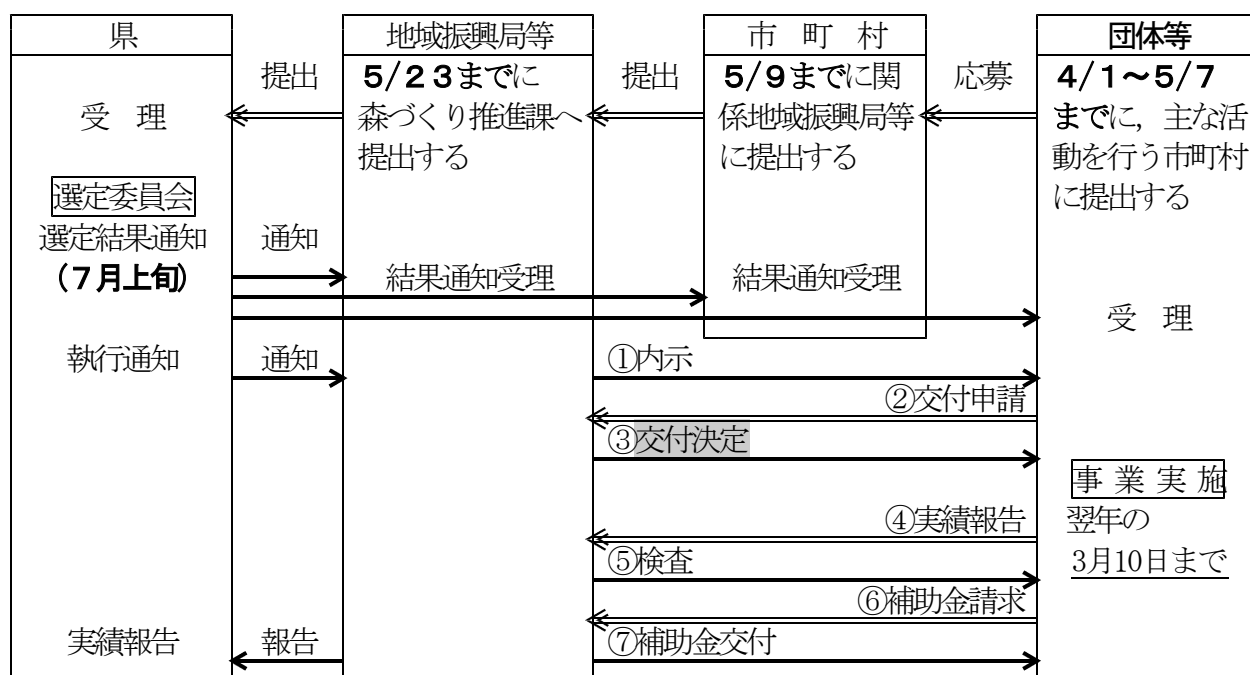
鹿児島県知事 殿

森林（もり）の体験活動支援事業に応募するにあたり下記事項について誓約いたします。

- ①自ら企画した事業を県内で実践できること
- ②自主的、組織的な活動で事業を完遂できること
- ③補助金の使途に係る条件遵守が確実であること
- ④営利を目的としないこと
- ⑤「鹿児島県暴力団排除活動の推進に関する条例」で規定する「暴力団」等でないこと
（学校については、P T A等の団体の実施によるものであること）

団体等名
代表者名

【事業実施の流れ（標準型）】



※選定結果通知は、応募件数が多い場合、予定より遅れる場合があります。

【お問い合わせ】

○鹿児島県環境林務部 森づくり推進課

電 話：099-286-3394

FAX：099-286-5611

メール：ryokuka@pref.kagoshima.lg.jp



○各地域振興局・支庁農林水産部 林務水産課

みんなの森づくり県民税シンボルマーク

【応募申請書等のダウンロード】

県のホームページから，“**森林の体験**”で検索し，“**森林の体験活動の支援事業について**”のサイトから、応募申請書等の様式をダウンロードすることができます。